タクシー運賃改正のお知らせ

11月9日から佐賀県内のタクシー運賃が値上げになりますので、お知らせいたします。
変更箇所は以下のとおりです。

	変更前	➡	変更後
初乗り運賃（1.5 キロ）	**810 円**		**900 円**
加算運賃	**246mごとに 80 円**		**276mごとに 100 円**
迎車加算料金	**200 円**		**200 円**
時間指定予約料金	**300 円**		**300 円**

太良町では、以下の条件を満たす方にタクシー券の交付を行っております。
交付を希望される方は、太良町役場　企画政策課までお問合せください。

【タクシー券交付要件】
□90 歳以上の方
□65 歳以上で運転免許証をもっていない（自主返納含む）方でかつ、以下の①～③のいずれかの要件を満たす方。
①65 才以上で一人でコミュニティバスに乗降者することが困難である方
②65 才以上でコミュニティバスが運行していない地区に居住している方
（山根、柳谷の一部、嘉瀬ノ坂、板ノ坂、三里、御手水、風配、牛尾呂、日ノ辻の一部）
③80 才以上でコミュニティバスのバス停、フリー乗降区間からおおむね 300m以上離れた場所に居住している方　※区長又は民生委員の確認が必要
□免許証返納（自主返納）支援
65 才以上の在宅の方で自主返納された方を対象に交付
※運転経歴証明書または取消通知書の写しが必要

太良町役場　企画政策課
交通政策係
TEL:0954-68-0125